

総代会制度について

総代会は、重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総代会制度は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

≫ 総代会制度について

信用金庫は、会員一人ひとりの意見を大切に「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念とした協同組織金融機関です。

したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上困難です。そこで当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、会員を代表する総代によって構成され、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

● 総代選考基準

- ① 資格要件
 - 当金庫の会員であること
- ② 適格要件
 - 地域における信任が厚く、総代として相応しい見識を有していること
 - 当金庫の理念をよく理解し、当金庫との取引や経営内容も良好であること
 - 地域の情報に通じ、当金庫に対する協力者であること
 - 良識をもって正しい判断ができること
 - 総代会に出席可能であること
 - 総代選任時における年齢が原則として80歳未満であること

● 総代の選任方法

総代会は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

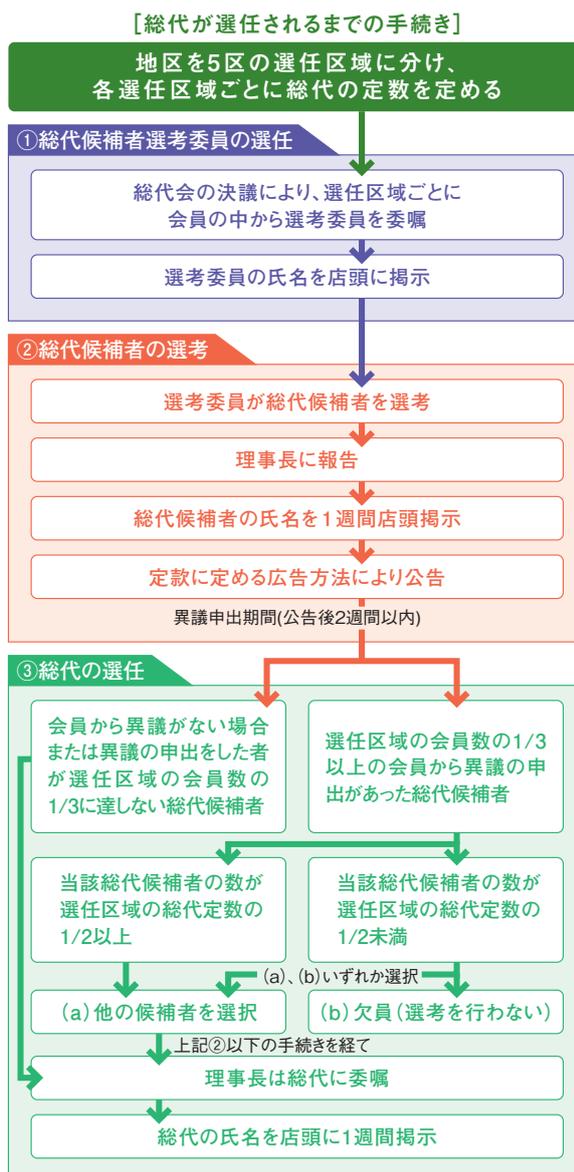
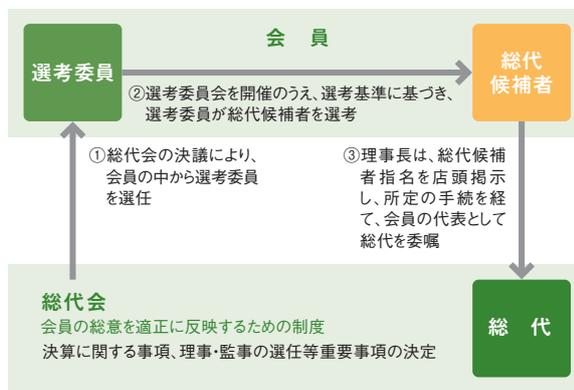
そこで、総代の選考は、定款および総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手順を経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- ③ その総代候補者を会員が信任する

● 総代の任期と定数

- 総代の任期は2年です。
- 総代の定数は150人以上210人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
(平成30年6月末日現在の総代数は178人です)

≫ 総代会のしくみ



総代会の決議事項

平成30年6月14日第75期通常総代会を開催し、次の事項について報告並びに付議いたしました。

●報告事項

- (1)第75期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- (2)新本店ビル建設状況報告の件

●決議事項

- 第1号議案 第75期 剰余金処分承認の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 理事選任の件
- 第4号議案 監事選任の件
- 第5号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件

※以上の全議案について原案通り承認可決されました。

【総代属性別構成比】

■年代別総代数

年齢	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	法人	合計
総代数	1	12	35	81	49	0	178
構成比	0.56%	6.74%	19.66%	45.51%	27.53%	0.00%	100.0%

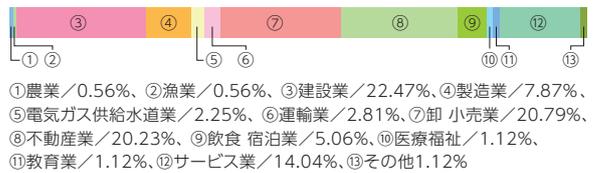
■男女別



■職業別



■業種別



総代の氏名等

(五十音順、敬称略)

選任地区	人数	氏名
1区 仙台市青葉区	53名	秋山 祐悦⑥、阿部 幸悦⑦、荒木 和之①、伊藤 俊一⑦、植木 憲郎⑦、内田 靖④、大内 修道⑤、小野 徳一⑦、小畑 秀一⑦、金丸 英男⑥、亀田 治⑤、亀山 征弘⑤、川上 良雄⑦、菊田 浩之⑦、菊地 憲雄⑦、日下 敦③、熊谷 久榮⑥、小林 照和②、後藤 隆博⑦、齊藤 泰子⑦、佐藤 晶洋⑥、佐藤 一郎⑥、佐藤 建治④、佐藤 敏男①、佐藤 奈美⑥、佐藤 昇⑥、白木 進⑦、菅井 栄⑥、鈴木 恵美子⑦、鈴木 雅俊③、鈴木 正巳②、高橋 昭行①、高橋 俊行⑥、大久 雅昭①、富樫 利和⑤、富澤 正三⑦、中川 英毅⑦、芳賀 充弘③、畠中 忠彦⑦、半澤 弘④、引地 雄一朗④、平賀 ノブ⑦、藤島 大介⑤、舩山 克也⑤、増田 義子⑦、松坂 卓夫②、松澤 宏樹⑦、村上 青史⑥、山崎 浩之⑦、山下 晴也⑦、吉田 潤一⑦、米城 キエ子⑥、渡辺 好啓②
2区 仙台市太白区・若林区の一部	32名	相原 文弘⑤、板橋 祐一⑤、伊藤 静子⑦、伊藤 潤一⑥、岩本 和寛⑦、大内 養一⑦、大友 満治⑤、小野寺 毅⑦、加藤 伴典⑦、木皿 信吉⑤、木村 勝宏②、木田 孝一⑥、日下 覚実⑤、佐藤 喜一⑤、佐藤 征子④、鹿野 恭平④、庄子 とき子③、高野 晴雄⑤、田中 義久②、千葉 榮⑤、沼田 長衛⑤、沼田 均⑤、延生 一雄①、松浦 哲朗⑦、三浦 義澄②、百田 秀人⑦、守 健一郎②、吉田 健寿⑦、萬 弘義④、渡邊 美智子②、渡辺 光造⑦、渡邊 由之①
3区 仙台市宮城野区・若林区の一部	26名	阿部 節男⑦、阿部 嘉弘⑦、石井 吉雄⑦、伊藤 敬一郎②、加藤 明雄⑦、加藤 勝男⑦、加藤 博悦②、鎌田 晴義②、菅野 浩昭⑤、北谷 莊太郎⑤、今野 宏子④、佐々木 喜味工③、佐藤 秀世⑥、佐藤 達夫③、莊司 祐子⑥、鈴木 文夫⑥、高橋 一夫①、田中 修①、平間 修一⑦、堀内 凱⑦、堀江 新一郎⑤、堀江 倉一②、堀越 良克②、守屋 長光⑦、山本 光①、渡辺 毅造⑦
4区 仙台市泉区・大崎市	27名	青木 浩一①、赤木 久一⑦、太田 芳明④、大場 勝義⑦、奥山 俊一③、菅場 靖夫⑥、川野 隆②、後藤 俊朗⑤、今野 信一③、佐々木 金也②、佐藤 政志⑥、菅原 裕典⑦、高橋 昭夫①、竹内 義明①、中鉢 勝夫③、戸村 恵一②、早坂 民夫②、早坂 了悦⑤、三浦 明⑦、嶺岸 義雄②、三宅 俊幸⑤、村山 重雄⑦、山崎 英樹⑦、油井 洋治③、我妻 孝⑤、鷲尾 広也②、渡部 志朗②
5区 塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町	40名	相原 誠一⑦、安住 陽一③、瀧美 陽一⑦、井川 博人⑥、内海 勝男④、遠藤 勝一⑦、遠藤 誠③、大町 睦夫⑦、尾形 孝孝⑦、小野 英行⑦、小幡 正樹⑦、柏 隆一⑦、片平 直道④、金世 良雄⑥、川崎 泰泉⑦、菅野 勝衛⑦、菊地 登志彦①、草刈 則夫⑤、小泉 幸彌⑥、小松 好夫⑤、佐浦 俊一郎④、佐藤 良典①、志賀 直哉④、鶴原 信男⑦、澁谷 昭一郎⑤、菅原 宏和②、杉原 茂⑦、鈴木 朝博⑦、鈴木 平勝⑦、鈴木 誠⑦、須森 明⑦、清野 薫⑥、関 弘明②、瀬戸 秀壽②、瀬戸 浩⑤、高橋 敬一⑥、千田 忠一③、津田 孝造⑦、村上 晃嗣⑦、渡邊 薫⑦

以上 178名

(注)丸数字は総代の就任回数 委嘱期間 自 平成30年4月1日 至 平成32年3月31日

【会員数・出資金・出資配当率・純資産勘定】

	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	会員数	出資金額	会員数	出資金額
個人	34,926名	2,207,561千円	35,262名	2,187,811千円
法人	6,968名	513,841千円	7,474名	521,872千円
合計	41,894名	2,721,402千円	42,736名	2,709,684千円
出資配当率(年率)	2.00%		2.00%	
純資産勘定	21,186,765千円		22,004,844千円	

平成30年3月31日現在 出資1口の金額50円 会員の出資の最低限度額/1万円



●平成30年3月末の純資産勘定は、220億4千万円となりました。金額は出資配当金などの社外流出を行う前の金額ですが、処分後の金額は219億51百万円となり、これが当金庫の狭義の自己資本で、経営安定の基礎となっています。出資金は平成30年3月末で27億9百万円、会員数は前年より842名増加し、42,736名になりました。

●当金庫の会員資格は、当金庫の営業地区内にお住まいの方・お勤めの方・事業所をお持ちの方となっております。ただし、法人の場合は、常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額または出資の総額が9億円を超える事業者を除きます。また、会員となるためには、会員の出資の最低限度額1万円の出資が必要となります。